

No. 13

東京都行政書士会 品川支部通信

区民の近くに私たち行政書士がいる

平成27年度品川支部定時総会、政連定時大会開催 ～やっぱり品川が一番好きです～

4月22日、大井町「きゅりあん」にて平成27年度東京都行政書士会品川支部定時総会及び政連品川支部定時大会が開催されました。司会は関理事が昨年引き続き担当し、見事な仕切りで進行しました。そして支部長挨拶、規約により今年で支部長最後ということもあり、いつもにもまして光り輝くオデコが印象的でした。今年一年も田村支部長の活躍で、素晴らしい支部の一年が始まることを感じました。

議長は小川理事、副議長に大島理事が選任され、議事が始まりしました。第1号議案平成26年度活動報告、第2号議案収支決算報告及び同監査報告は一括上程し、審



議の結果承認されました。尚、第1号議案にて、大崎事務所を支部事務局として使用することが承認されました。続いて第3号議案平成27年度事業計画(案)、第4号議案同予算(案)も一括上程され、審議の結果承認されました。今年も出席者からは活発な意見が出され、非常に緊張感があり充実した内容の議論が交わされました。総会ではベテラン会員から若手会員までとても前向きで、支部の発展に向けた発言が多く、内容のある審議が行われました。その後第5号議案代議員16名(支部長含む)の選出、第6号議案選挙管理委員が選任され、承認されました。

続いて一旦休憩の後で政連定時大会が開催されました。第1号議案平成27年度活動報告、第2号議案収支決算報告及び同監査報告、第3号議案平成27年度活動計画(案)、第4号議案予算(案)と審議の上全て承認されました。続く第5号議案は役員を選任、星野前支部長退任につき、田村支部長より小川雅之会員を政治連盟品川支部長に選任したい旨及び支部長以外の役員については政治連盟新支部長より選考したい旨提案があり承認されました。これにより今期より新体制の政治連盟が発

足いたしました。最後に第6号議案代議員の選出で15名の選出があり、定時大会も無事に終了しました。

場所も変われば気持ちも変わる支部会員、続く懇親



東京都



会にも本気で臨みます。今年の懇親会はさながらコンサート会場です。田井会員のフルードで癒され、日野会員のバイオリン演奏は本格派、葉加瀬太郎

の楽曲「情熱大陸」は圧巻の演奏でした。そして宴もたけなわのカラオケ大会、今年も喜多村会員の美声に酔い、新人会員紹介とともに恒例の「大野会員とゆかいな仲間たち」が懇親会を締めました。

今年も品川支部は固い絆と強い向上心を持って活動してまいります。定例化した「遺言・相続大相談会」を含めた各相談会の開催や、多方面にわたる支部活動により、これからも日々進化する支部を目指します。支部会員の皆様、お忙しい日々を送られていることと存じますが、どうかお気軽に支部活動にご参加ください。必ず笑顔になれる事をお約束いたします。

(文：小川雅之 写真：神田敦子 新居崎邦明)



マイナンバー制度についての考察

支部 野田 洋平

【マイナンバー制度とは】

マイナンバー制度とは「社会保障・税番号制度」のことです。マイナンバーは住民票を持つすべての国民に対して12ケタの番号で付与されます。マイナンバーは2015年10月以降に通知され、主に社会保障・税・災害対策の分野で2016年1月から利用されます。

マイナンバー制度の目的は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する点にあります。

なお、法人には法人番号が付与されます。

【マイナンバーに関する注意点】

マイナンバーに関して注意すべき点としては、①取得②利用・提供③保管・廃棄④安全管理措置があります。まず①取得について。個人事業主の行政書士であっても、従業員（パート・アルバイトを含む）を雇用していれば、マイナンバーの取得が必要になります。マイナンバーの取得は法律で定められた手続に使用するのみ可能で、それ以外の目的（顧客管理など）で取得することはできません。また、マイナンバー取得の際にはあらかじめ利用目的を特定して通知又は公表することが必要です。さらに、なりすまし防止のため、本人確認を行う必要があります。その際にはマイナンバーの番号確認と身元の確認を行ってください。

次に②利用・提供について。事業者は法律で定められた手続に使用する場合を除き、仮に社員や顧客などの同意があったとしても、マイナンバーを利用・提供することはできません。

続いて③保管・廃棄について。マイナンバーを含む個人情報には必要がある場合だけ保管することができます（雇用契約などの継続的な関係がある場合、法令で一定期間保存が義務付けられている場合など）。必要がなくなったら速やかにマイナンバーを廃棄又は削除してください。廃棄する際にはシュレッダーを用いるなど、復元できないような方法を用いてください。

最後に④安全管理措置について。マイナンバー法ではマイナンバーを扱う事業者には個人情報保護法よりも厳しい保護措置を求めています。そのため、これまで情報漏えい対策を行っている事業者でも再度マイナンバーを含む個人情報の取扱いについて検討する必要があります。なお、マイナンバーを取り扱う業務を外部に委託している場合は、委託先に対して情報漏えいがないように監督する必要があります。

【マイナンバー制度と行政書士】

2016年から始まるマイナンバー制度は主に社会保障・

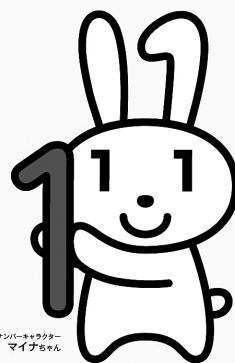
税・災害対策の分野で利用されるものであり、現時点では直接的に行政書士業務に関わるものではありません（法律の専門家たる行政書士としてマイナンバー法が要請するマイナンバーの取扱い・対応を事業者にコンサルティングすることなどはできますが）。

ただし、マイナンバー制度は将来的に利用範囲を拡大することが予定されており、行政に対する申請等で行政書士業務と関わり合いが強くなることが予想されます（例えば行政書士の業務である自動車保有関係手続に関してマイナンバーの利用が検討されています）。

また、マイナンバー制度の目的と行政書士制度の目的（「行政に関する手続の円滑な実施に寄与し、あわせて、国民の利便に資することを目的とする」（行政書士法第1条））は似ております。

行政書士としてマイナンバー制度を理解することは重要といえるでしょう。

あなたにも、マイナンバー。
はじまります。



平成27年
10月から
マイナンバーを
一人ひとりに
お届けします！

！マイナンバー（個人番号）とは、国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。 ・平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で使われますので、大切にしてください。 ・法人にも13桁の法人番号が指定され、官民問わず自由に使用できます。 <small>※行政の効率化や国民の利便性向上のため、平成28年1月から行政機関などの情報連携が開始されます。※外務省でも住民票のある方は対象となります。</small>			
SUBS リット	1 行政の効率化 手続きが正確で 早くなる <small>行政機関・地方公共団体での作業の無駄が 削減され、手続きがスムーズになります。</small>	2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが 簡単に <small>申請時に必要な課税証明書といった 資料の添付を省略できるようになります。</small>	3 公平・公正な社会の実現 給付金などの 不正受給の防止 <small>行政機関が国民の所得状況などを把握 しやすくなり、不正受給を防止できます。</small>
	マイナンバー制度のお問い合わせは 0570-20-0178 マイナンバー <input type="text"/> <input type="button" value="検索"/>		

マイナンバー（個人番号）は、法律で定められた目的以外での使用、他人への提供が禁じられています。

内閣府

支部にこの人あり 高橋俊彦先生

今回は、東京会の委員を歴任されました高橋俊彦先生の事務所をお尋ねさせていただきました。

——先生の事務所は戸越三丁目交差点のすぐそばという、大変いい立地にありますが。

私は、父の代からこの地に居り、私もここで生まれ育ったのです。昭和15年6月に生まれて、地元の小・中学校に通ったのち、都立京橋商業高校に進みました。現在の都立晴海総合高等学校です。

——行政書士になるまでの道のりはどのようなものでしたか。

私の父はこの地で自動車の部品工場を経営していました。ただ、私は父の仕事を継ぐ気にはなれず、学校を卒業後、ゼリヤ新薬工業という製薬会社に入りました。経理から営業になり、10年近く勤めました。営業の仕事では関東一円から長野、静岡など、いろいろな地方を回りました。

様々な薬局廻りをしているうちに、今度は、薬局自体に興味を持つようになり、自ら薬局をやりたいと思うようになってきました。そこで、会社を辞めて川崎市にあるJR南武線の中野島駅付近に「太陽薬品」という名の薬局を開きました。

私自身は薬剤師の免許を持っていないので、管理薬剤師を雇い、医薬品の一般販売業を営んだわけです。開業の諸手続きは、自分自身で行いましたよ。この頃私は、行政書士というものの存在を知りませんでしたからね。——このころから、行政書士に自然と向かっていたわけですね(笑)。

そうかもしれませんね(笑)。この仕事は大阪万博の時代を挟んで7～8年くらいやりました。業績は、結構良かったですよ。ところが、登戸に大型商業施設が開業してからというもの、今では出来ないような激安チラシを周辺に撒かれて、客足も大型商業施設内の薬局に吸い込まれてしまいました。周辺の商店も軒並み廃業し、私の薬局もたたむことを余儀なくされました。そこで、スパッと止めることにしましたよ。化粧品在庫も半端じゃないからね。

——もし、ダイエーが来なければ、今頃薬局のチェーン店王になっていたかもしれませんよね(笑)。

アハハハ(笑) 結局、その後父の仕事を手伝って、暫くの間営業をやっていましたが、当時のバブル景気にあやかりたくて、この地で宅建業をやろうと決意し、昭和61年頃、開業しました。この時も、申請書類は自分で作成しました。行政書士というものを知らなかったから。

宅建業をやっていると、契約書や重要事項説明書など、様々な書類の作成に見舞われ、その厳格さに閉口しました。その頃、仲間内の話で、書類作成のプロに行政書士という土業があるということを知り、では、それを

目指そうと決心しました。一念発起、勉強を始め、独学で合格しました。そして、平成元年に登録したのです。——先生のお仕事は、許認可でも建設業・宅建業・運送業・倉庫業・風俗営業・産廃業・会社設立など多岐に亘っていますね。

そうですね、「仕事は現場で覚える」ということをモットーにやってきました。一つのエピソードとして、私が初めて倉庫業の登録申請を依頼されたときのことです。倉庫業の開業申請には立面図・平面図など多くの図面が必要となります。私は業者から預かった図面をそのままの大きさに当時、芝浦にあった合同庁舎に持って行ってしまい、指導を受けてしまいました。図面の折り方も決まっていたので、A4のバインダーに綴じて収めていかなくてはいけなかったのです。

風俗営業も新宿、赤坂、池袋とあちこちやりましたが、詳細はここでは載せられないので、今度飲んだ時にでもお話しますよ(笑)。

許認可はとにかく面白いですよ。何しろ、その会社の事業の命運を握っているわけですから。やりがいがありますね、達成感といいますか。

——若い先生方に一言お願いします。

先ほども言いましたが、仕事はとにかく現場で覚える、ということです。恐れてあれこれ悩んでいても始まりません。分からないことがあったら、すぐに電話で問い合わせてみる、現場を確認する、という姿勢が大事です。まずは、行動！ 行政書士は、肉体労働ですから(笑)。

それと、安売りをしない、ということです。値段で勝負するのではなく、中身で勝負していただくに徹してください。実利を得ていくことをないがしろにしては、行政書士会自体が伸びていきません。一言でいえば、「単価を上げていく」ということでしょうか。

——東京会等に対して何かあれば…。

やはり、政治連盟が大事ではないでしょうか。対外的な活動というのは重要だと思います。我々の地位向上、職域の拡大など、積極的に活動していただきたいと思います。

——品川支部の副支部長はじめ、東京会の宅建委員や綱紀委員、政治連盟委員などを歴任されてきた先生は、とにかくお忙しい事務所でもインタビュー中にも電話やお客さんがよく訪れて、事務所の勢いを感じました。

高橋先生、大変お忙しい中ありがとうございました。

(文：日野義博 写真：黒木公一)

ココが売りだよ！

なかのぶスキップロードに見るイベントのあり方

支部 平澤 芳夫

「商店街」。昭和生まれの私にとって、何とも心ときめく響きである。

このところ個人商店は元気がなく、シャッター街化する商店街も少なくないが、その中で、おもてなしの心により近隣住民に愛され、活気を保ち続けている商店街がある。

「なかのぶスキップロード」の名前で親しまれている「中延商店街振興組合」である。取材時も空き店舗は0だそうであり、多くの人が行き交っていた。

イベント盛りだくさんの商店街

ここは「荏原中延」駅から「中延」駅を結ぶ約330メートルの商店街で、東急池上線、東急大井町線、都営浅草線3線が乗り入れている。アーケードを備えているので、雨の日でも快適にショッピングを楽しむことができ、またすぐ近くを並行して第2京浜国道が通っているため、車と電車どちらからでも楽にアクセスが可能だ。



ねぶた祭り

この商店街は、立地や設備も前記のように恵まれているが、人気の秘密はそれだけではない。なんととってもイベントが盛りだくさんなのである。「駅弁大会」「中延寄席」「ジャズフェスタ」など、多数のイベントが控えている。

今回は、イベント担当部長である浅海副理事長にお話を聞いた。



振興組合の皆さん、真ん中がイベント部長浅海さんが、メインと

いえる大きなイベントはねぶた祭りとよさこい祭りですね。現在は1年おきにやっているので、毎年どちらかを楽しめるようになっていきます。」

ねぶた祭りとよさこい祭り

なぜ中延で、「ねぶた祭り」なのか。元々、当商店街は福島県長沼町（現在の須賀川市）と姉妹都市であり、そこで行われていたねぶた祭りを参考に平成2年に始めたのがきっかけだそう。今ではねぶたの本場青森県黒石市や首都圏に在住する青森の同郷団体のの方々が集まってきて、本場のお囃子や跳人（はねと）を披露してくれている。

そしてよさこい祭りだが、小学校の運動会の種目としてよさこいソーラン踊りがあったのだが、それを「地域の人にも見てもらえるように発表の場を作ってみては…」というのがきっかけ。現在では小学生3チームだけでなく、学生チームやプロのチームも数多く参加している。

このほか見て楽しいものば



よさこい祭り

かりでなく参加して楽しいイベントも盛りだくさん。

「夏休みの最後は商店街に遊びに来てね」という思いから、8月末には「子供ランド（縁日）」が出店される。赤字覚悟の税込100円均一！お子様がいらっしゃる方は是非！！

また大人の方々には「お酒の地酒路」がお勧め！参加費2,500円でリストバンドをつければ、各所に配



子供ランド（縁日）

置された日本酒が飲み放題となる夢のようなイベントである。地図を頼りに商店街をうろつき、おつまみを買いつつ、あつちで「ぐび！」こっちで「ふはあ〜！」とやれるのである。各地の蔵元が参加し、お客さんと一緒になってふらふらとうろつきながら、交流するそうなので、素敵な出会いを求め、お気に入りの1本を探してみたいかがであろうか？

ただし時間は13時～15時30分と昼間帯であるので、くれぐれも飲み過ぎにはご注意ください！！

町会長さん

西品川三ツ木会 前会長 松田 誠一さん

三ツ木とは、「このあたりに三本の高い木があり（現貴船神社付近）、品川の海の漁師たちの目印となっていたことから、三ツ木と呼ばれるようになったという説が有力だとか。また、三ツ木会を紹介する区のすまいるネットには、三ツ木会について、概ねこう書かれている。

「ようこそ！三ツ木会へ。私たちの町会には、とつとちゃんの「トット文化館」や三ツ木公園の「みっくん」像や児童センターがあるぐらいで格別にとりあげるほどのものはありません。でも、この町に住んでいる皆さんが宝だと思えるのです。まだまだ下町の路地や人情がのこる町です」

そして、町会の二大助け合い活動の取り組みとして以下を決めている。

1. 大震災でも寄り添える助け合い活動
2. 高齢者・障がい者のご近所助け合い活動

町会のことなど考えたこともなかった

松田誠一さん、68歳。西品川生まれの西品川育ち。一時、お父さんの転勤で名古屋に住んだり、勤めてい



た仕事の関係で単身赴任していろいろな所に行ったことはあるが、西品川にドンと腰を据えた生活を営んできた。「58歳で退職するまで町会のことを知らうとか町会活動をしてみようとか思ったことはありません。退職して2年程経った6月の地域のお祭り（貴船神社）で、奉納札を貼っているところに

た仕事を

通りがかり、手伝ったのが初めての関わりです。そうしたら、その月の終わり頃、町会の人に来て、町会役員会に来ないかと誘われました。その時は、この人は誰なのかもわかりませんでした。後で聞いたら町会長だったんです。それで何となく役員会に出てみたら、ご紹介します。今日から庶務部長になられた松田さんです、と言われて、とてもできませんと言ったんですが、町会長が大したことはないよ、応援するからと言うので、やむなく引き受けました。引きつけたからおもったんですが、父母もこの生まれで周りの人たちに助けられながら暮らしてきたんだと思い、恩返しをつもりになりました。」

高齢者が地域のために胸を張って生きる町に

それで、どうやって町会と運営していったら良いか考え、仕事のときに培ったやり方でやってみたという。つまり自分から提案しない、人が困っていることを良く聞いて、一緒に考え、一緒にやっていくことにした。

「困っている人は、他にも同じ考えの人を知っているに違いない、その人も一緒に考えていけば、仲間が増えることになりますから」

特に高齢者の方の心配事、困りごとには注目し、高齢者の方は、今までやってきたことを地域のために活かしていける、そうすれば、高齢者は地域で胸を張って生きていけます。三ツ木会の二大取組みは私が平成25年に町会長になったときに決めたのですが、町会の人材資源を発掘し、活用することを考えました。これからは、高齢者が元気でないと町は元気になりません。皆んなで企画を立て、実行していく。そのお手伝いをすることが町会の役割だと思っています。

元気な町会づくりにまっしぐら

松田さんは、「みつぎ助けアイ」と称する高齢者の互助運動やニュース「三ツ木町会」の発行や町を四つのエリアに分けた防災体制、在宅避難体験などの防災活動、「みつぎ町会こども行事参加施策」など、元気な町会づくりに区との協働事業なども活用しながら進めてきた。

頭書で紹介した「しながわすまいるネット」の設立にも松田さんは関わっているとか。この4月に町会長を辞めて顧問となったが、いまや品川区全体の街づくりの相談役として、毎日ご自分自身が「元気に」活動している。

(取材：新居崎邦明 神田敦子)

西品川三ツ木会

平成27年(2015) 会員名簿



西品川三ツ木会の町会員名簿の表紙。子供たちから高齢者までが仲良く写っている。



元「東京市三ツ木公設市場」の跡地に作られた三ツ木公園にある「みっくん」像。彫刻家の田端優子さんの作品。「おもしろ三ツ木をつくらう会」がアイデアを出し、着替えを手伝っている。

「ブラックヘッズ優勝への道スタート」

首相 小川雅之

5月21日、品川南ふ頭公園野球場に仕事を終えた選手が集まりました。今回は、北支部の大村先生率いる混合チームとの対戦となりました。両チーム一緒にノックで体をほぐし、いよいよ試合開始です。先攻ブラックヘッズは、初回からバットも振れており、良い打球が飛ぶものの攻守に阻まれてしまいました。両チームともシーズン当初とは思えぬ仕上がりで、攻撃守備共にミスが少なく1点を争う好ゲームとなりました。最終結果は、3対1でブラックヘッズの勝利！緊張感のあるとても良い試合となりました。また、今回レギュラー取りを目指す田村支部長は、守備に打撃にと必死のアピールを続けました。しかし、初出場の新人川部選手も投打に活躍し、レギュラー確定は次回以降に持ち越しとなります。今回は関監督の静岡会との試合での名誉の負傷欠場や、若手選手の欠席もあり、次回以降のレギュラー争いはし烈なものとなる事は間違いありません。もはや、ブラックヘッズは単なる懇親チームの域を脱しているのかもしれません。

今年のブラックヘッズは優勝を目指す常勝軍団であることは確かです。しかし、その前にレギュラー争いという、もう一つの戦いの火ぶたが切られたことも明らかになりました。今年のブラックヘッズからは目が離せません。

支部会員の皆様、今年は毎月他支部との試合形式の練習を考えておりますので、是非とも野球場にお越しください。今年は練習からブラックヘッズの勢いを感じていただけたと思います。たくさんの皆様の応援で、より強いブラックヘッズを育ててください。皆様の応援でブラックヘッズは変わります！



支部の助成等の制度

企画持込奨励制度

品川支部では、会員の皆様よりの企画持込を奨励しています。

無料セミナー・相談会等を支部会員の仲間同士で実施したいときなどは、

簡単な企画書を支部に提出し、支部理事会にて承認されれば、支部名称、支部機材を使用することができます。また、一定額の助成もいたします。どうぞご利用ください。



研究会制度

品川支部では平成27年4月より、研究会制度を発足させております。その概要は次のとおりです。

①支部会員有志が最低3名以上のメンバー（支部会員限定）を集め、業務や新規分野等に関する研究会を始めたい旨の申請を支部に行い、支部理事会にて承認、非承認を決定する。

②承認された研究会には、支部より助成金（金額未定）が支給される。

③研究会は毎年1回、実施報告書を支部に提出する。

具体例として、以下のような活動に助成金を活用することができます。

●各種許認可や市民法務関係その他、業務に関する研究会の会場費や飲み物代

●研究会に、業務のベテラン講師を呼ぶ際の講師料

●新規分野（業事、事業承継、知的資産経営等）の研究会に使用する書籍代

●事務所経営や広告等に関する外部セミナーや講義の受講料

その他にも、支部会員の皆様のアイデアにより、いろいろな可能性が開けてきます。こんな研究会を作りたい、と思われた支部会員の方は、支部長宛に用紙（研究会設立申込書）をご請求ください。

特に新入会員の皆様の活動には、寄与できる制度であると思います。ぜひともご検討ください。



政治連盟品川支部長就任のご挨拶 小川雅之

皆さま初めまして、今年度の支部定時大会において政治連盟品川支部長を拝命いたしました小川雅之と申します。まだまだ経験不足ではございますが、支部の皆様とともに行政書士の地位向上、職域拡大など大きな目標から小さな課題まで、真剣に取り組んでいく所存でありますのでよろしくお願い申し上げます。

私は大学卒業後、水着中心のスポーツアパレルメーカーの営業として27年間勤め、父親の介護を機に仕事を退職し、行政書士資格を取得、栄光の品川支部に入会いたしました。今年4年目で、仕事の中心は遺言、相続、成年後見となっています。

私は行政書士資格を取得するにあたり、行政との繋がりを求め、大井第一町会連合では町会扱いとなる自宅マンションの自治会長を2期務めました。古いマンションで759世帯という規模であるため年配者が多く、とても色々なことが起こり、とても衝撃的な(笑)日々を過ごしました。今後はこの連合町会との繋がりを基に、相談会の開催など、支部の皆様とともにできる地域貢献も考えていきたいと思っております。

前政連支部長である星野先生は、皆様ご存じの通りとても行動力があり、実力、実績のある先生です。そ

んな偉大な支部長を引き継ぐこととなり、正直プレッシャーで一杯です。私ができることは小さな地道な活動と思いますが、皆様に応援を頂けるような行動を心がけてまいります。どうぞご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に皆様にお伝えすることがあります。星野前支部長、田村品川支部長を中心に活動いただいた、区役所名称板設置が間もなく実現されます。これは支部の先輩方の積極的な活動の結果です。正式に決定いたしましたら、詳細をご案内させていただきますので、もうしばらくお待ちください。

支部会員の皆様、政治連盟の活動はとても地道な活動の積み重ねとなります。また、この活動は多くの皆様の参加が結果に繋がる近道とも思っています。今後できるだけ多くの方の参加を募りますので、どうぞお気軽に政治連盟の活動にもご参加ください。今後とも品川支部政治連盟をよろしくお願いいたします。



小川雅之-新品川支部長

支部HPを全面リニューアルし、平成27年4月から稼働しています

「悩んだら、まずは行政書士に相談!という区風をつくる」という目標を実現するための一販促ツールである、というコンセプトのもと制作しました。よって、支部HPは、メインターゲットである区民の利便性と



満足度を第一に追求した構成になっています。

トップページには、目的の情報に直ぐにリーチしてもらえるよう、無料相談会等の催事や、相談窓口の大型のバナーを配置しました。また、C I・品川ブランド

の確立のために、支部配布のリーフレット等の紙媒体との同期(文言・イラストの統一)に留意しています。

【主なリニューアルのポイント】

1. スマートフォン対応

パソコンはたまにしか電源を入れない、もっぱらスマートフォンを使っている。そんな人が増えています。スマートフォンで見やすく操作しやすい画面デザインです。

2. 情報の鮮度を保つために

支部事業担当者それぞれが、ブログ感覚で、自由に更新できる仕組み(CMS)を採用しています。

3. 支部会員専用のページ

これからの研修会・イベントや、報告・レポートを常に発信しています。新たに「企画持込奨励制度」「研究会制度」のページも開設したので、ぜひアクセスください。



【アクセス実績(トップページ)】

4月 521件、5月 1258件、6月 560件

ところで、適切なスマートフォン対応がなされているかGoogleの審査(モバイルフレンドリーテスト)に合格したのは、東京会の中では、品川支部と他6支部のみです。この時機に、田村支部長の強力なトップダウンのもと、支部HPをリニューアルできたことに深く感謝いたします。

広報渉外グループIT担当 神田敦子



支部 information



平成 27 年 1 月 1 日～7 月 4 日

新入支部会員

氏名 (敬称略)	事務所所在地
杉田 浩二	品川区南品川 4-15-5-503
東山 昌樹	品川区南品川 4-8-23
川部 達也	品川区小山 6-7-14-302
八城 浩二郎	品川区戸越 1-15-13
柴田 由恵	品川区豊町 6-15-8
黒木 公一	品川区西五反田 7-13-5 DK 五反田 4F-12
磯野 吉生	品川区旗の台 5-24-12
熊谷 祐子	品川区豊町 3-11-17
平澤 芳夫	品川区南品川 5-11-41

主な支部活動

開催日	活動内容
1 月 6 日	区長名刺交換会
1 月 7 日	荏原・大井警察署武道始式
1 月 13 日	品川警察署武道始式
1 月 16 日	大崎警察署武道始式
1 月 16 日	支部賀詞交歓会
2 月 7 日	相続・遺言作成大相談会
2 月 10 日	暴排委員会合同講習会
2 月 17 日	区民相談員会議
2 月 25 日	支部理事会
4 月 22 日	定時総会
5 月 15 日	支部理事会
5 月 21 日	ソフトボール大会
6 月 12 日	支部理事会
7 月 4 日	区民相談員研修会 (区主催)

主な支部政治連盟の動き

東政連品川支部では、区議会・都議会・国会の議員の先生方と連絡を密にしながら、区民・都民・国民の利便に資するため、行政書士制度の発展と職域の拡大を目指します。会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。(東政連品川支部長 小川雅之)

開催日	内容
1 月 25 日	鈴木真澄先生成田山初詣
1 月 28 日	公明党賀詞交歓会
2 月 16 日	「はまの健の会」出席
2 月 23 日	松永よしひろ先生の区政報告会
3 月 4 日	山内あきら先生都政報告会
3 月 13 日	東政連セミナー (講師/中川雅治先生)
3 月 19 日	沢田ひろかず先生決起大会
3 月 20 日	まつざわ利行先生決起大会
3 月 20 日	自民党立候補者推薦状交付
3 月 23 日	公明党立候補者推薦状交付
3 月 25 日	いとう昌宏先生決起大会
4 月 2 日	田中たけし先生都政報告会
4 月 6 日	鈴木真澄先生区政報告会
4 月 8 日	区長訪問 (区役所名称板設置の件)
4 月 10 日	稲川貴之先生決起大会・区政報告会
4 月 20 日	いとう昌宏先生個人演説会
4 月 25 日	沢田ひろかず先生打ち上げ式

4 月 25 日	あべ祐美子先生打ち上げ式
5 月 1 日	区役所訪問 (名称板設置の件)
6 月 18 日	政策要望ヒアリング打ち合わせ

これからの主な予定

●四支部合同研修会

7 月 22 日 (水) きゅりあん 6 階 大会議室
「行政書士は高齢時代のコーディネーター

お墓関連業務を知る」

講師 板橋支部 勝 (すぐれ) 桂子様

受講料支部 1000 円 他支部 2000 円

●支部理事会 8 月 10 日 (月) 午後 6 時 15 分～

●新入会員研修会兼顧問相談役会兼暑気払い

9 月 4 日 (金) 午後 6 時

きゅりあん 5 階 第一講習室

品川区西五反田 8-4-13 電話 03-3490-5111 (代)

顧問相談役会兼暑気払いは午後 7 時 15 分から

居酒屋「高田屋」(☎ 03-5783-9775)

●多士業相談会 品川宿 (9 月末)

●大崎夢さん橋相談会 10 月 10 日 (土)、11 日 (日)



★相続・遺言作成大相談会★

平成 27 年 12 月 19 日 (土) 午後 1 時半～4 時半

きゅりあん イベントホール

※スタッフの集合は午後 1 時でお願いいたします。



平成 27 年 7 月 15 日発行

発行人 田村 通彦

発行所 東京都行政書士会品川支部

〒141-0032

東京都品川区大崎 1 丁目 20 番 8 号

I NOビル大崎 503 号

TEL 03-3490-1650

FAX 03-6807-2580

URL <http://shinagawa.tokyo-gyosei.jp/>

編集人 日野義博 小川雅之 鈴木康介 神田敦子

新居崎邦明 野田洋平 黒木公一 平澤芳夫